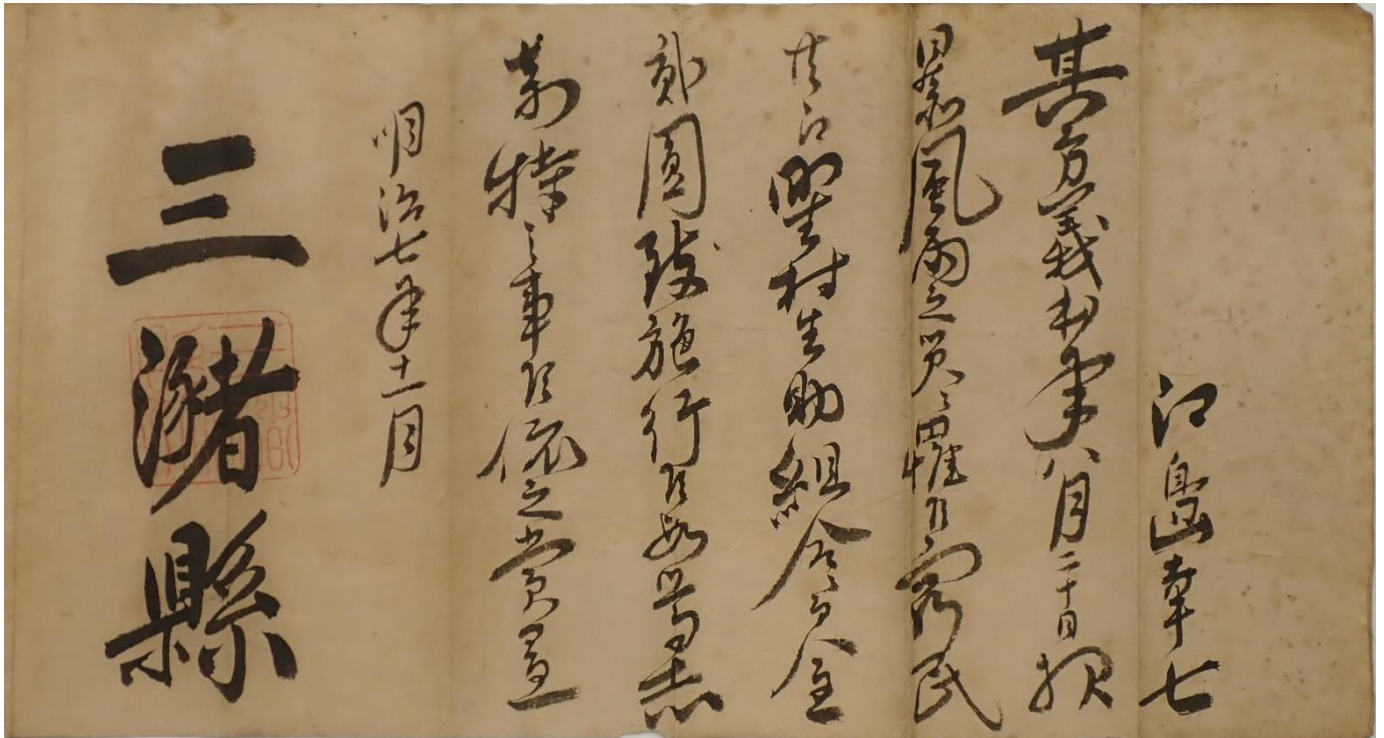


## 明治7年、災害支援寄付を賞する～三潯縣賞状～

会期：令和8年5月2日(土)～31日(日)

久留米市立六ツ門図書館展示コーナー

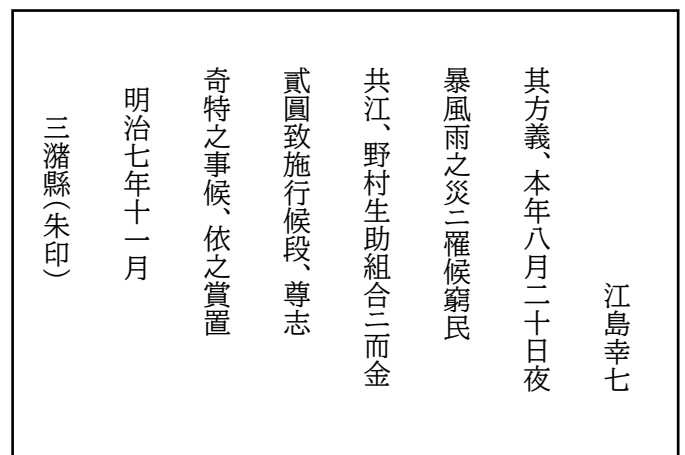


この度、初公開する「三潯縣賞状」は、明治7年(1874)11月付けで三潯縣から江島幸七氏(寄贈者の祖父)に授与された賞状です。内容は、同年8月20日夜の暴風雨の罹災者のために、野村生助組合に金2円を寄付したことを賞するもので、令和6年8月13日付けで本市が寄贈を受けました。

当時の三潯縣は、旧筑後国を県域とし、旧久留米藩御使者屋(現・両替町公園)に県庁を置いていました。

この暴風雨により、三潯縣は死者510人、負傷800人、家屋の全倒壊18,992戸、半壊4,429戸、流家283戸など、甚大な被害を受けました。(『久留米市誌上編』285～286頁より)

### ●三潯縣賞状



### ●明治7年8月20日の暴風雨

三潯縣が太政官に提出した「暴風御届」によれば、暴風雨は、夜11時頃から東南の猛烈な風と強雨が午前1時頃まで続き、午前4時頃弱まり、午前5時に止まりました。(『福岡県史近代資料編三潯縣行政』513頁より)